

長野県新型コロナウイルス感染症対応方針（7月15日以降）【主な改正点】

サブタイトル

7月15日以降	3月7日以降(現行)
適切な感染防止対策の継続と状況に応じたメリハリある行動による感染再拡大の抑止と社会経済活動の再生・復活	← 落ち着いた春を過ごすための感染防止対策と助け合い、支えあいによる社会経済活動の両立

I 現状・基本認識等

7月15日以降	3月7日以降(現行)
いわゆる第7波の入り口に差し掛かっている状況	← まん延防止等重点措置は終了したが、「医療警報」解除に至っていない状況

II 重点的に取り組む対策

7月15日以降	3月7日以降(現行)
1 医療提供体制を安定的に維持するため、的確な対策を実施すること	← 1 第6波の収束と感染の再拡大防止に向けた的確な対策を実施すること
(1)医療提供体制への負荷等に応じた迅速な対策の実施 ①感染警戒レベル/医療アラートの改正を踏まえ修正	← (1)感染状況に応じた迅速な対策の実施と基本的な感染防止対策の徹底
(2)必要な感染防止対策の継続 ①、⑤、⑥積極的疫学調査の重点化を反映して修正 ③、⑩、⑪株の特性に応じた感染防止対策の見直しを反映して修正	←
(3)ワクチン4回目接種の促進と初回、3回目接種の引き続きの実施 4回目接種の開始等、ワクチン接種の状況に合わせて全体的に修正	← (4)ワクチン追加接種等のさらなる促進と小児接種に向けた体制構築
2 医療・検査体制を維持・拡充すること (1)、(4)積極的疫学調査の重点化を反映して修正 (1)、(2)現行の体制を踏まえて修正	← 2 中長期的な視点も踏まえ、医療・検査体制を充実させること
3 県民の皆様の暮らしを支え、産業の回復と更なる成長を推進すること (1)産業支援・再生本部会議の目的について明確化、具体化して記載を修正 (11)観光産業振興策の現状に合わせて修正 全体を通じて補助・助成制度の追加削除など	← 3 県民の皆様の暮らしを支え、感染状況に応じた産業の復興策を講じること
4 誹謗中傷等を抑止し県民の絆を守ること	← 4 誹謗中傷等を抑止し県民の絆を守ること

